

令和6年7月19日

市政記者クラブ様

消防局中村消防署総務課

担当： 林、後藤

電話： 052-481-0119

(本日17時00分まで職員が待機します)

中村消防署における戸別訪問事業に伴う防災用品の誤配送について

1 概要

令和6年7月16日（火）に「戸別訪問事業で配送された防災用品が希望したものと異なっており、かつ、配達伝票の宛名が間違っている。」と中村消防署に電話がありました。

この電話を受け、戸別訪問事業により住民の方から聴取し取りまとめたデータ（氏名、住所、電話番号、希望した防災用品が一覧となったもの）を確認したところ、4名分の住所の誤りが確認され、うち2名分が、既に配達伝票に他者の個人情報記載された状態で発送されたことが判明しました。

2 漏えいした個人情報

- ・ 1名分の氏名と電話番号（配達伝票に記載されている情報）
- ・ 1名分の氏名（不在票に記載されている情報）

3 原因

戸別訪問事業では、訪問世帯の玄関先等において住民の方と面会による調査を行った際、玄関先等で調査票の事項（氏名、住所、電話番号、希望した防災用品）を記載することとしているところ、時間短縮のため、住所の記載を省略しました。

その後、職場に戻り、職員自ら追記したところ、間違った住所を記載したため誤配送となったものです。

4 対応

誤配送された2名の方には、謝罪するとともに、誤って配送された物品と他者の宛名が記載された不在票を回収しました。

個人情報が漏えいした2名の方には、誤配送に至った経緯を説明し、個人情報の漏えいについて謝罪しました。

5 再発防止策

戸別訪問事業では、住民の方から聴取した内容を玄関先等ですべて記載し、住民の方に内容の確認を行うことを改めて全職員に徹底するとともに、個人情報の取り扱いについて再教養を実施しました。